

事業の外部検証について

平成23年5月18日
まちづくり課行革推進係

昨年度実施した「射水市版事業仕分け」に引き続き、有識者による事業の外部検証を実施する。

1 目的

事業の内部評価において、A評価（現行どおり実施）と判定した事業について、外部の視点で、有効性や効率性等の観点から再検証を行うことで、評価結果についての客観性や信頼性を確保する。

2 外部検証の対象

今年度の事務事業評価対象事業のうち、以下に該当する事業から20事業程度を選定

- ・ 内部評価において「A」と判定した事業
- ・ 市に裁量がある事業
- ・ 直接事業費が100万円以上の事業
- ・ 事業開始から3年が経過している事業

3 実施方法

- ・ 行財政改革推進会議内に2つの評価グループを設置する。
- ・ グループごとに担当課ヒアリング（必要があれば現地調査）を実施する。
ヒアリングは各グループ3日間程度（3～4事業/日）
- ・ 各グループにおいて、ヒアリング内容を基に評価作業を行い、その結果を行財政改革推進会議に報告する。
- ・ 各グループの評価結果について、行財政改革推進会議で議論を行い、最終的に外部評価報告書を取りまとめる。

4 評価の仕方

- ・ 評価に当たっては、各々の事業の実態を踏まえ、今後の方向性（廃止、拡充等）について、具体的な意見を付す。

5 スケジュール

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月18日 | 第1回行財政改革推進会議 |
| 6月 | 担当課による内部評価 |
| 7月中旬 | 庁内において対象候補事業決定 |
| 8月上旬 | 第2回行財政改革推進会議 <ul style="list-style-type: none">・ 対象事業の決定・ ヒアリング日程の決定 |
| 下旬 | 庁内評価委員会による再評価 |
| 9月下旬 | 評価グループによる担当課ヒアリング（～10月） |
| 11月中旬 | 第3回行財政改革推進会議 <ul style="list-style-type: none">・ 評価結果の報告 |
| 1月中旬 | 第4回行財政改革推進会議 <ul style="list-style-type: none">・ 評価報告書の取りまとめ |
| 下旬 | 評価報告書を市長へ提出 |

6 その他

- ・ ヒアリングは公開とする。
- ・ 今回の外部検証では、「事業仕分け」の名称は使用しない。
- ・ ヒアリングは推進会議委員のみで行う。
- ・ 外部検証の対象から外れた事業については、庁内の評価委員会による再評価を実施する。

（ 庁内評価委員会メンバー（案）
副市長、市長政策室長、行政管理部長、市長政策室次長、
まちづくり課長、財政課長 ）